（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
履正社国際医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	池尾　忠思	〒　532-0024 （住所）　大阪市淀川区十三本町3丁目4－21 （電話）　06-6305-6592
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　履正社	大正11年4月1日	釜谷　等	〒　532-0024 （住所）　大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 （電話）　06-6353-6592

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	理学療法学科	－	平成17(2005)年度	平成28(2016)年度

学科又は専攻科の目的	本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	本科は理学療法士国家資格取得を目指す養成校である。4年間を通して、「知識」「技術」「思考」「判断」「表現」「態度」の6要素を育むことをモットーとし、技術、知識のみならず情意部分の教育も重点的に行っている。入学する学生としては高校卒業後の現役生が多く、その中の大多数は高校時代にスポーツに勤しんでいた学生である。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4　年	夜間	124　単位	90 単位	8 単位	24 単位	0 単位	2 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	105 人	0 人	0 %	2 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	23	人
■就職希望者数 (D)	22	人
■就職者数 €	22	人
■地元就職者数 (F)	14	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	64	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	96	%
■進学者数	0	人

■その他

特に無し

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

医療業界（病院、整形外科のリハビリテーション科）

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.riseisha.ac.jp/course/physical/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		124 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
	うち必修単位数	124 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月25日　14:00～15:00/第2回　令和8年10月29日　14:00～15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高折　洋	医療法人山紀会　山本第一病院　名誉院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
奥田　真義	医療法人桜希会　東朋八尾病院　院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
荒木　儀行	公益社団法人　大阪府鍼灸師会　理事・会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
廣野　敏明	公益社団法人　大阪府鍼灸マッサージ師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
榎木　英介	ｻｲｴﾝｽ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ合同会社　代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
芦田　昇治	医療法人　青洲会診療所　リハビリテーション科　技師長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
玉山　晋治	公益社団法人　大阪府柔道整復師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
池尾　忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校　学校長	内部委員	―
田中　雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校　校長補佐	内部委員	―
西村　展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
辻井　宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
木下　拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
谷村　信次	履正社国際医療スポーツ専門学校　事務長	内部委員	―
大井　直樹	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	していない

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
理学療法治療学特講Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	理学療法の対象となる分野別の治療戦略を現役の理学療法士により講義いただく。基本的な治療戦略でだけではなく、最新のトピックを交え、実技を主とした講義をいただいている。	株式会社互恵会
理学療法治療学特講Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	理学療法の各分野における先端技術、テクニックの教授、思考過程の教授を実施している。	（株）リハ・コンディショニングセンター
理学療法特論Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	看護専門学校と協力し、理学療法学生と看護学生が合同となって、模擬カンファレンスを行なっている。多職種連携の重要性を学ぶ重要な機会となっている。また、地域医療に対応する多様な講義、実技（ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理）を紹介する。	公益財団法人尼崎健康医療財団看護

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会（12分野等）への参加や、近畿又は大阪府理学療法学術大会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。
また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。
さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	大阪公立大学大学院　リハビリテーション学研究科　履修証明プログラム 地域リハビリテーション学コース	連携企業等：	大阪公立大学　リハビリテーション学研究科
期間：	2025年10月1日～2026年9月30日	対象：	医療従事者
内容	地域社会で求められる実践能力と指導能力を学ぶ		
研修名：	DNS: Dynamic Neuromuscular Stabilizationコース	連携企業等：	SASS Japan
期間：	2025年12月13日～14日	対象：	理学療法士
内容	運動指導関連		
研修名：	第55回日本慢性疼痛学会	連携企業等：	本慢性疼痛学会
期間：	2026年2月27日～28日	対象：	理学療法士
内容	徒手理学療法の新境地		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第5回理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会 公益社団法人日本理学療法士協会　他
期間：	2025年12月1日～2月18日	対象：	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
内容	理学療法士作業療法士言語聴覚士の専任教員の要件となる講習会		
研修名：	2025年度日本理学療法士教員協議会	連携企業等：	公益社団法人日本理学療法士協会
期間：	2026年3月21日	対象：	理学療法士
内容	理学療法教育の未来を、共に拓く		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本スポーツ整形外科学会2026	連携企業等：	日本スポーツ整形外科学会
期間：	2026年8月27日～29日	対象：	医療従事者
内容	情熱×科学 -スポーツ整形の未来を拓く-		
研修名：	車いすテニス事前講習会	連携企業等：	公益社団法人 大阪府理学療法士会
期間：	令和8年9月13日	対象：	理学療法士
内容	車いすテニスサポートにおけるルール説明とテーピング実技		
研修名：	第14回日本筋骨格系徒手理学療法研究会学術大会	連携企業等：	日本筋骨格系徒手理学療法研究会
期間：	2026年10月3日～4日	対象：	理学療法士
内容	徒手理学療法の新境地		
研修名：	第14回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等：	日本運動器理学療法学会
期間：	2026年11月7日～8日	対象：	理学療法士
内容	運動器理学療法への動機付けと自信を教育する		

研修名：	JAPAN PAIN WEEK – JOINT CONFERENCE of 48th JASP, 19th JAMP, 30th JAPR, and 31st JSOP	連携企業等：	一般社団法人日本疼痛学会（JASP） 一般社団法人日本運動器疼痛学会（JAMP） 一般社団法人日本ペインリハビリテーション学会（JAPR） 一般社団法人日本口腔顔面痛学会（JSOP）
期間：	2026年12月3日～5日	対象：	医療従事者
内容	多様性が拓く痛みの未来		
研修名：	第66回近畿理学療法学術大会	連携企業等：	公益社団法人 大阪府理学療法士会 一般社団法人 大阪府理学療法士会生涯学習センター
期間：	2027年3月28日	対象：	理学療法士
内容	原点に戻る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第58回日本医学教育学会学術大会	連携企業等：	日本医学教育学会
期間：	2026年7月31日～8月2日	対象：	医療従事者
内容	基調講演・招請講演、領域横断的なワークショップや対話型セッション		
研修名：	第6回理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会 公益社団法人日本理学療法士協会　他
期間：	2026年11月30日～2027年2月17日	対象：	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
内容	理学療法士作業療法士言語聴覚士の専任教員の要件となる講習会		
研修名：	第15回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等：	一般社団法人日本理学療法教育学会
期間：	2027年1月9日～10日	対象：	理学療法士
内容	時代のニーズに応える理学療法教育～理論に基づく実践へ～		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
安村　亮	ラックヘルスケア株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
川上　晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業委員
野柳　俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
中谷　功	なかたに鍼灸整骨院	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
清行　康邦	公益社団法人　全日本鍼灸学会	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	学識有識者
萩原　嘉彦	ハギーコーポレーション	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.riseisha.ac.jp/disclosure/		
公表時期	令和8年11月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.riseisha.ac.jp/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療倫理学	医療における倫理的な課題に取り組む際に必要な諸原則を学ぶ。医療従事者が行うケアに関する問題を倫理的な観点から考察する。	1・前	2	○			○			○	
2	○			心理学	心についての学問は、思想を中心とした「哲学」の範囲として長い歴史を有しています。しかし、その心について、実験による科学的検証が可能となった「心理学」は、今から約140年前にようやく成立した新しい学問です。1年生の「心理学」では、心の性質について科学的にはどのように解明されているのかを学び、2年生で学ぶ悩みを抱えた人への心理学の応用領域である「臨床心理学」へとつなげることを目的とします。	1・後	2	○			○			○	
3	○			表現論	医療従事者として大切な「専門職としての知識・技術」と「対象者のことを考える臨床思考能力」を臨床現場にて活かしていくには、臨床家としての適切な表現能力が必要となります。特に価値観の異なる相手とのコミュニケーションには、対立心や負の感情が邪魔をして適切な表現を用いた意思疎通が困難となる場合があります。本科目では、様々な表現方法を用い対象者との信頼関係を構築し、理学療法士に必要なコミュニケーションスキルの獲得を目指します。	1・後	2	○			○		○		
4	○			基礎ゼミナールⅠ	現代の医療は「チーム医療」がkey wordである。チームにおける理学療法士としての専門性を発揮し、自身の存在価値を提示する能力を育むことが重要と考える。本科目では、「チームワーク」の観点から「対象者及び他の職種との信頼関係を築くコミュニケーション能力」を育むための授業を展開する。	1・前	2	○			○		○		
5	○			基礎ゼミナールⅡ	効果的な学習を進めるためには、自分にあった学習方法を早期に確立することが重要である。また、外部講師との関係づくりや実習での他者のコミュニケーションには社会人としての基礎的な力も大切になります。そのため、本講義では・社会人の基礎力を構築すること・自己のマイプラン作成を通して、上級生とのミーティングも踏まえて学生生活を考えること・外部のプロフェッショナル講師から、ご自身の将来像を広げること上記のような部分を中心に講義を進めていきます。	1・通	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
6	○			栄養学	情報社会ではあるけども情報に流されず、栄養の基本の「キ」を知り、理学療法を行う上でも適切なアドバイスができるようにする。	1・前	2	○			○			○	
7	○			統計学	臨床研究ではさまざまなデータの特徴や様相を解析するため、統計学の基礎知識が必須となる。本講義では研究成果を正しく解釈するための統計学的手法を学ぶ。	4・後	2	○			○			○	
8	○			英語	医学の最新知見を入手したり、学術論文作成には英語力は必須となる。また、理学療法においてもグローバル化の波が押し寄せているため、これからは英語スキルはますます重要となる。本講義では、以下の構成により英語スキルの向上を図る。1. 一般科学および基礎医学を中心とした専門英語及びその使用法の習得。2. オーディオ教材を使用したスピーキング・リスニングトレーニングと英語表現。3. 医療現場における英会話。	1・前	2	○			○			○	
9	○			医学英語	医学の最新知見を入手したり、学術論文作成には英語力は必須となる。また、理学療法においてもグローバル化の波が押し寄せているため、これからは英語スキルはますます重要となる。本講義では、以下の構成により英語スキルの向上を図る。1. リハビリテーションを中心とした専門英語の習得と、使用法の習得。2. 英文による健康及び基礎医学関連資料の読解。3. 臨床現場で必要となる英語表現や英語を使ったコミュニケーション方法。	1・後	2	○			○			○	
10	○			健康学概論	健康・体づくりの理論的背景を知り、「健康」に関する基礎的理論に理解を深める。また、現代の社会・環境を考慮した「健康」の創造について理解を深める。	1・前	2	○			○		○		
11	○			解剖学Ⅰ	運動器系（骨・関節・靭帯）の構造を中心に講義を進め、人体の構成を理解することを目的に講義する。また、医療専門職として、人体の専門用語を読める、書ける能力を備え解剖学演習（骨に触れる技術）、体表解剖学（筋に触れる技術）の基盤となる知識を身に着けることを期待する。	1・前	1	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅱ	本科目では、解剖学、組織学の形態学を中心にした細胞、組織、臓器の成り立ち、ならびにその基本的な機能について学ぶ。	1・前	1	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅲ	中枢神経系と末梢神経系、および循環器系についての構造と機能について学ぶ。また、それらの基本的な病態について理解する。	1・前	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			解剖学演習	理学療法士にとって必須の運動器系（骨・関節・靭帯）の構造を中心に、解剖学Ⅰで学んだ知識を活かして、人体の構造に骨模型や体表から触れる。この科目で触れた骨・関節・靭帯が体表解剖学、運動学、評価学へ繋げていきましょう。	1・前	1		○		○		○		
15	○			生理学Ⅰ	生理学は理学療法士にとって解剖学、運動学と並んで基本となる科目である。生理学は生体のメカニズム、機能を知る学問であり、人の身体活動において、身体の諸機関がどのように機能しているのかを学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
16	○			生理学Ⅱ	生理学は理学療法士にとって解剖学、運動学と並んで基本となる科目である。生理学は生体のメカニズム、機能を知る学問であり、人の身体活動において、身体の諸機関がどのように機能しているのかを学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
17	○			生理学Ⅲ	生理学Ⅰ・Ⅱで学習したことを基礎に、運動によって生じる身体機能の変化を実際に測定・観察する。理学療法にとって客観的指標は極めて重要となり、測定によって得られたデータの解釈を理解することは極めて重要となる。本講義では、測定することを経験しながら生理学データを測定、読み解くことを学ぶ。	1・後	1	○		△	○		○		
18	○			運動生理学	運動生理学は、運動処方やトレーニングを実施することにより、現象と仕組みを学習する学問である。本講義では、運動による呼吸、循環、代謝の変化を中心に生理学の基礎と応用について学習する。	2・前	1	○			○			○	
19	○			体表解剖学	骨格筋の位置や形が、体表面状から触察できるよう各筋の解剖学的特徴ならびに体表面状からの触察のポイント、ランドマークの把握を実技を中心に実施する。	1・後	1	○			○			○	
20	○			運動学Ⅰ	前半では、生体力学や関節構造や運動の名称について解説する。後半では、各関節の骨運動や筋機能について説明する。	1・後	1	○			○		○		
21	○			運動学Ⅱ	運動学Ⅰで学んだ生体力学（バイオメカニクス）と、四肢・体幹の運動メカニズムの知識を基に、姿勢制御機構、呼吸運動、歩行、運動制御と運動学習について学んでいく。	2・前	1	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			人間発達学	人間の発達を胎生期から老年期に至るまでの諸期間において、身体的発達、運動発達、心理的発達を知る。新生児期から乳・幼児期の運動発達を中心に各ライフステージでの特徴を知る。正常発達を理解し異常発達の特徴を知る。	1・後	1	○			○			○	
23	○			病理学	病理学は、正常状態（生理状態）における各組織・臓器の構造や機能をもとに、病態時での各組織・臓器での構造や機能変化および病態からどのように回復するのかを学び、疾患の病因・病態・治療・予後について理解することを目的とする学問である。	2・前	1	○			○			○	
24	○			臨床心理学	「臨床心理学」では、前半はクライエントの心の特性・状態を測定・分析する「臨床心理検査法」を扱います。後半は、測定結果に基づき悩みを解決するサポートを行う「心理療法・カウンセリング」を扱います。臨床心理検査法も心理療法・カウンセリングも、どちらも様々な理論や手法が存在するために、それぞれの特徴を理解し、自らの適性やクライエントの状態に応じた使い分けが必要となります。そのために必要な知識や技術を、この授業では学んでいきます。	2・前	1	○			○			○	
25	○			一般臨床医学	臨床医学を学ぶには、その基礎知識の習得は必須である。知識習得は単なる暗記ではなく、次のステップに進むための糧となるものでなければならない。次のステップとは、高学年の講義、実習、国家試験合格、試験合格後の現場実践等、各々の目標に向かっての生涯学習等である。医学の学習は身の回りの問題が多く、馴染みやすいところもある一方、つかみどころのない難解な場面に遭遇することも多い。難解な分野も基礎がしっかりしてい固め、楽しく一歩一歩を登っていけるようにする。所々に医療現場の本音も取り入れていく。	1・後	1	○			○			○	
26	○			内科学Ⅰ	一つのテーマに対して3～5回をかけて授業していきます。そのうち、特に重要と思われる疾患に関しては時間をかけて講義していきます。神経疾患をのぞく一般内科学全体にわたって、個々の疾患に対する知識をある程度把握してもらうことを目標としま	2・前	1	○			○			○	
27	○			内科学Ⅱ	一つのテーマに対して3～5回をかけて授業していきます。そのうち、特に重要と思われる疾患に関しては時間をかけて講義していきます。神経疾患をのぞく一般内科学全体にわたって、個々の疾患に対する知識をある程度把握してもらうことを目標としま	2・後	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
28	○			整形外科学Ⅰ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2・前	1	○			○			○	
29	○			整形外科学Ⅱ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2・後	1	○			○			○	
30	○			神経内科学Ⅰ	理学療法士にとって必要な神経内科学について学習する。総論、各論の区別をなくし、理学療法に役に立つ実践的知識の習得を目指す。	2・前	1	○			○			○	
31	○			神経内科学Ⅱ	理学療法士にとって必要な神経内科学について学習する。総論、各論の区別をなくし、理学療法に役に立つ実践的知識の習得を目指す。	2・前	1	○			○			○	
32	○			脳神経外科学	脳神経外科学とは脳及び脊髄という中枢神経から末梢神経に及ぶ神経系疾患について外科的観点から解剖・病態生理・症候学を理解し診断及び治療を行う学問の体系である。本講義では、脳神経外科学の基礎となる外科解剖、症候学を理解し、各疾患に対する現時点での標準的な概念理解と診断・治療の過程を解説する。それにより脳・脊髄疾患に対する理解を深め、将来自らが関わるであろう患者の病態理解とリハビリテーションの意義と可能性について学んでいただきたい。	2・後	1	○			○			○	
33	○			精神医学	「こころ」や思考はそのヒトの気質・性格・身体のおかれた状況などによりきわめて個性的にはたらく。そうした「こころ」や思考を体系的に捉えようとした精神医学的な考え方を習得し、そのうえで、医療現場における患者の精神・神経・身体状況をより深く理解できることを目標とする。	2・後	1	○			○			○	
34	○			リハビリテーション医学	理学療法が対象とする障害についての理解を深め、障害のメカニズムを理解できることを目標に講義する。また、各疾患においては疾患概要から評価・検査、障害構造、リハビリテーション治療までの理解を深めることを目標とする。	1・後	1	○			○		○		
35	○			薬理学	本講義では，医療現場の治療に用いられている薬物を紹介し，その作用メカニズムや副作用の理解を促す。そのためには，薬物の生体内での動態や作用点での反応を理解することが必要不可欠である。また，どのような疾患でどのような薬物が使用されているか，使用時の注意点を説明し，医療現場での薬物治療に関する理解を深めてもらう。	3・後	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○			臨床検査・画像評価学	生化学検査、生理検査、画像検査を中心に、それぞれどのような検査なのか、各数値にどのような意味合いがあるのか、理学療法実施においてどのような留意点があるのかについて説明する。	3・後	1	○			○			○	
37	○			救急救命医学	医師、看護師、理学療法士それぞれの立場から、救急救命に対する知識、技術、リスクを学習する。	2・後	1	○			○			○	
38	○			小児科学	小児の成長・発達を学び、疾患の理解に努めましょう。	2・後	1	○			○			○	
39	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念・過程、諸領域、理学療法士の役割、社会福祉制度等、各項目について講義形式を中心とし、グループ活動も交えながら学習する。① 広義のリハビリテーションについての理解を深める。医療・福祉・介護の連携について学び、リハビリテーションの	1・前	1	○			○		○		
40	○			保健医療福祉制度論	社会保障制度は、憲法25条の生存権規定に基づいて我々の生活の根本を支える制度である。まずは現在の社会保障制度の体系を学び、各制度について大まかに理解することが求められる。特に理学療法士に関連がある社会保険制度やその他社会福祉制度、関係法規について	4・前	1	○			○			○	
41	○			理学療法概論	理学療法の歴史、定義、法律、役割、対象や方法等を講義形式を中心とし、グループ活動を交えながら教授する。① 理学療法と理学療法士について理解を深める。将来、理学療法士になるために、医療機関や福祉・保健機関、その他	1・前	1	○			○		○		
42	○			ケアマネジメント論	地域包括ケアシステムの推進が図られているため、地域における理学療法士の役割を学ぶ。	4・通	1	○			○			○	
43	○			医療人基礎ゼミナール	理学療法士が対象とする様々な現象を理解するためには、その現象一つ一つに論理的な説明ができなければならない。論理的な説明があって初めて、理学療法実践が可能となる。言い換えると論理的な説明ができなければ理学療法提供ができないということになる。これまでに学習した基礎医学の知識をもとに理学療法の対象となる様々な現象を自らの力で考え、論理的な説明ができることが本科目の目的である。	2・前	1		○		○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
44	○			バイオメカニクス応用	プロ野球選手のバットスイング、バレリーナの優雅な身のこなしのみならず、手でドアを開ける、歩いてコンビニへ行くといった日常的なヒトの動作でさえ、実に複雑で巧妙なメカニズムによってもたらされている。理学療法士が動作改善のスペシャリストと言われる所以は、動作の生成メカニズムを理解しているからに他ならない。更に可視化されない動作メカニズムを理解し、肉眼的に動作を見ながら可視化されない様々な情報を処理することに長けている。本科目では筋電図、床反力計、3次元動作解析装置を用いて、ヒトの動作について深く見つめていくこととする。また、理学療法士は異常を呈したさまざまな現象に対して、その要因の仮説を立て検証することで、原因に突き止める。本科目ではその思考についても経験していくことにする。	2・後	1		○		○		○		
45	○			臨床評価統合演習	2年次科目のボトムアップ評価（理学療法評価学演習）、トップダウン評価（理学療法評価学実習）を繋げて思考できるように講義を進める。前半は整形疾患、後半は中枢疾患で演習を行う。この科目で学んだ内容を最終的にはクリニカルリーズニングの認知領域ワークシートに落とし込めるようになるところがこの科目のねらいである。	3・前	1		○		○		○		
46	○			医療面接とコミュニケーション技法	効果的な理学療法提供において、対象者との信頼関係の構築は必要不可欠である。また、チーム医療の実践においては他職種との関係性構築が重要となる。そのため理学療法士は豊なコミュニケーションスキルが求められる。本科目では臨床において必要となるコミュニケーションスキルを養うことを目的としている。	3・通	1	○	△		○		○		
47	○			理学療法基礎実習	理学療法士養成教育において「臨床実習」は、養成施設で修得した知識や技能を手がかりに、「養成施設では経験できない実践環境で、より一層の理解を深めるための教育機会」です。実践環境とは実際の医療・福祉・保健機関となります。そこには患者様だけではなく、さまざまな職種のスタッフがおられます。そのため、実習に臨むにあたり学生の諸君には相応の準備と目的意識の明確化が必要となります。本講義では臨床実習に向けて必要な準備を自身が能動的に行えることを目標に、臨床実習の目的意識の明確化を図る。	1・通	1			○	○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
48	○			臨床運動学	モーターコントロール原著（Anne Shumway-Cook , Marjorie H.Woollacott著）の図書を中心に講義を行い、特に中枢神経疾患に対する臨床を網羅する。途中、モーターコントロールに記載のない、骨格筋に関する基礎医学を臨床の評価・治療に応用する考えを、一部教科書ではなく、スライド配布にて講義する。	3・前	1	○			○			○	
49	○			理学療法特論Ⅰ	国家試験対策として理学療法専門領域の対策および各専門講義の復習として本講義を実施する。	3・後	2	○			○			○	
50	○			理学療法特論Ⅱ	理学療法士として必要である他職種連携、徒手療法、福祉用具の実技的内容を学ぶ。また国家試験対策の講義として実施していく。	4・後	4	○			○		○		○
51	○			理学療法プロフェッショナル探究	本講義は、卒業研究としての位置づけを基盤としつつ、研究活動そのものを目的とするのではなく、理学療法士としての思考様式および専門職としてのコンピテンシーを養成することを目的とする。臨床疑問の設定、文献検索、エビデンスの批判的吟味、考察および発表の一連の過程を通して、臨床的思考を構造化し、自らの判断に根拠を持つ力を育む。また、他者との議論や省察を通じて思考を再構成し、主体的に学び続ける探究姿勢および専門職としての態度を形成する。	4・通	2	○			○		○		
52	○			理学療法管理学	自己管理、業務管理、職場管理を３本柱に講義し、グループワーク・発表も交えながらリーダー的立場になった時の管理者像をイメージしていく。	4・後	1	○			○			○	
53	○			理学療法教育学	卒後、理学療法士として成長する際に、理学療法分野の教育方法の理解を理解しておくことは重要である。また、将来教育的立場に立つ人材や実習指導において人材育成に能力を発揮できる学生を養成する。	4・後	1	○			○			○	
54	○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価総論、生理機能検査、形態測定、脳神経検査、疼痛評価、深部腱反射、高次脳機能についての学習を実技を含めて行う。科目を履修することにより、検査測定の意義や目的を理解し、対象者に説明できるとともに、正確で再現性のある検査測定が対象者の行えることが展望である。	1・後	1	○		△	○		○		
55	○			理学療法評価学Ⅱ	ヒトの身体動作を発言するために必要な関節機能と骨格筋機能を評価するために、「関節可動域測定法」と「徒手筋力検査法」について学ぶ。	1・後	1	○		△	○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			理学療法評価学Ⅲ	運動器の評価（整形外科的検査）、神経系の評価（表在反射、病的反射、筋緊張検査、片麻痺運動機能検査（ブルンストローム法ステージ）、SIAS、協調性検査、感覚検査）についての学習を実技を含めて行う。	2・後	1	○		△	○		○		
57	○			理学療法評価学演習	疾患情報を通して、症状の予測を行い、その症状判断をするための評価検査をリストアップできるようになることが目標です。また評価をリストアップできるだけでなくその方法なども熟知、実施して頂きます。	2・後	1		○	△	○		○		
58	○			理学療法評価学実習	姿勢・動作分析は、理学療法士にとって重要であるものの経験や熟練が必要な面も多い。本講義では、臨床現場でよく出会う疾患の基礎的な姿勢・動作分析の理論と技術を学ぶ。	2・後	1	○		△	○		○		
59	○			クリニカルリーズニングⅠ	本科カリキュラムにおいては、3年後期終了後に評価実習を実施する。本評価実習の到達目標は、理学療法対象者に対する適切な評価ができるようになることである。理学療法評価とは、対象者の全体像を把握した上で、解決可能な問題を論理的に抽出し、目標を設定し、治療プログラムを立案するまでの一連の過程を指す。本講義では、理学療法士として必要不可欠な評価プロセスを体系的に学び、3年後期終了後の評価実習に向けたポートフォリオを作成することを目的とする。	3・前	1	○			○		○		
60	○			クリニカルリーズニングⅡ	模擬症例を通して理学療法プロセスを学修する。また、理学療法プロセスをSOAP思考で捉え診療記録にまとめること、ICFにまとめられるようになることを目的とする。	3・後	1	○			○		○		
61	○			姿勢・動作分析学	理学療法の目的は、基本的動作能力の回復・維持です。その為、対象者を評価するには必ず基本的動作の観察・分析が含まれます。この科目では、基本的動作の観察能力を養い、動作の模倣や動作の説明ができるように学習し、動作分析結果から必要な検査測定項目を列挙できるように思考力を養います。	2・前	1	○			○		○		
62	○			物理療法Ⅰ	この授業では、理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。	2・前	1	○		△	○		○		
63	○			物理療法Ⅱ	この授業では、理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。	2・後	1	○		△	○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
64	○			運動療法Ⅰ	運動療法とは運動を利用した治療の方法であり、理学療法のなかでも中心的な位置を占める。その活用の場はあらゆる疾患・障害といった医療の分野に限らず健康増進・予防に関する分野まで幅広く広がっている。本科目では、理学療法治療技術の1つである「運動療法」の、基本原理とその方法について学び、基本的な運動療法が実施できるための知識習得を目的とする。	2・前	1	○		△	○		○		
65	○			運動療法Ⅱ	運動療法Ⅰで学んだ基本的な運動療法技術をもとに、その原理と方法を各種障害や疾患に繋げ「実施できる能力」として習得することを目的とする。	2・前	1	○		△	○		○		
66	○			日常生活活動Ⅰ	理学療法を実施する上で、日常生活動作も踏まえてアプローチ方法を考えなければなりません。この講義では、・日常生活を営む上で必要な基本的動作を学習する。・日常生活動作に関する評価方法を学習し、実施できる。・日常生活支援機器を用いた動作について学習し、使用方法を説明できる。上記を講義・実技を通して学習していく。	2・前	1	○		△	○		○		
67	○			日常生活活動Ⅱ	本講義では、日常生活動作Ⅰで学習した内容を踏まえ、疾患と関連付けて考えることが出来るようになるために、・日常生活活動（ADL）と疾患について学習し、関連付けることができるようになる。・代表的な疾患における日常生活活動の動作介助及び指導方法を学習する（ADL支援機器を用いた動作も含む）。疾病別の日常生活活動（食事・更衣・入浴・排泄・整容・移動など日常生活に必要な活動）について理解で	2・後	1	○		△	○		○		
68	○			義肢学	義肢学は、四肢切断となった対象者が義肢を装着することで、切断前と同レベルの社会生活に戻ることを目指す学問です。この授業では主に下腿義足と大腿義足について講義を行います。3つのアライメントについては、学生の皆さんが自分で調べて発表していただくセミナー形式とします。国家試験にもよく出題されますので、覚えるよりも理解することに重点を置いて進めていきます。	3・前	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
69	○			装具学	装具学は、四肢・体幹の様々な疾患による変形を防止し、治癒の促進を行い、機能障害を軽減するために使用する補助器具についての学問です。固定の基本的な考え方は3点固定ですが、様々なバリエーションが存在します。どの位置でどのような方法で固定を行うのがベストかを一緒に考えていきましょう。また、仮想の症例から、どのような方法でアプローチするのがいいかを考えていきます。	3・前	1	○			○			○	
70	○			運動器系理学療法治療学	かかわるさまざまな組織・器官によって構成される機能的連合を指す。これら運動器系の障害は日常生活活動の低下ならびに生活の質の低下を引き起こす主な要因になりやすい。本講義では、この運動器障害に対しての各種評価で得られた情報を分析し、必要な治療を推察・展開していくための知識を身に付ける。	3・前	1	○			○		○		
71	○			運動器系理学療法治療学実習	患者様に見合った治療を展開していく必要がある。本講義では、基本的な治療学の知識を基に、一人ひとりの患者様においての治療選択や様々な環境によっての治療方法の選択が行えるようになることを目的とする。安全性を担保した中で、より効果的な治療を行うためにはどうすればよいか？を考え実践していく。	3・後	1	○		△	○		○		
72	○			中枢神経系理学療法治療学	脳卒中に対する理学療法において、機能障害、能力障害、また精神障害、それぞれの関連性（因果関係）を分析し、介入することが重要である。そのためには標準化された評価指標（アウトカム）を用いて、効果判定することが非常に重要である。本講義ではできる限り、科学的根拠、エビデンスに基づく、しかも個人の技能レベルに大きく左右されない、いうなれば誰が行おうがある程度の効果を出せる実践的理学療法評価、介入方法を学ぶ。	3・前	1	○			○		○		
73	○			中枢神経系理学療法治療学実習	脳卒中に対する理学療法において、機能障害、能力障害、また精神障害、それぞれの関連性（因果関係）を分析し、介入することが重要である。そのためには標準化された評価指標（アウトカム）を用いて、効果判定することが非常に重要である。本講義ではできる限り、科学的根拠、エビデンスに基づく、しかも個人の技能レベルに大きく左右されない、いうなれば誰が行おうがある程度の効果を出せる実践的理学療法評価、介入方法を学ぶ。	3・後	1	○		△	○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
74	○			小児系理学療法治療学	小児理学療法は単にこどもの障害に対する治療だけにとどまらず、それを支援する保護者をはじめとする支援者への指導等も含めて支援することが重要である。そして、対象疾患の概略、障害像、問題点などについて理解を深め評価・治療を行うことができる。	3・後	1	○			○			○	
75	○			呼吸器系理学療法治療学	呼吸器疾患（COPD，間質性肺炎，結核性肺炎），外科手術後（胸部・腹部），ICU管理，人工呼吸器管理患者に対する理学療法	3・前	1	○			○			○	
76	○			代謝循環器系理学療法治療学	今後益々高齢化社会が進行していく中で、増加傾向の循環器領域・代謝領域でのPTの意義、役割、基本的知識などを学ぶ。	3・前	1	○			○			○	
77	○			神経・筋疾患系理学療法治療学	代表的な神経筋疾患（パーキンソン病、パーキンソニズム、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、皮膚筋炎、多発性筋炎、大脳皮質基底核変性症、筋ジストロフィー、多発性硬化症、ギランバレー症候群など）に関する基礎および臨床の知見を紹介し、座学を中心とし、実際の症例の動画を教材として、実技やグループディスカッションを行う。	3・後	1	○			○			○	
78	○			脊髄損傷理学療法治療学	脊髄損傷の病態と評価、理学療法の実際について学ぶ。脊髄損傷者の日常生活動作（ADL）は、資料に加え、動画を用いて解説する。脊髄損傷の評価と理学療法の実際は、抗議と実技を通して実践的なものとして臨床に役立てられることを目的とする。	3・後	1	○			○			○	
79	○			老年期理学療法学治療学	老年期理学療法治療学では、老年症候群を背景とした加齢に伴う身体機能の多様な変化と、高齢者に対する運動療法の効果を整理し、高齢者の健康管理におけるこれからの理学療法士の役割を学習することを目的とする。	3・後	1	○			○			○	
80	○			理学療法治療学特講Ⅰ	これまでの基礎医学の知識を活かして、四肢・体幹の「治療学」としての理学療法を学びます。我々が人に「ふれる」ことが何を意味しているかを理解した上で、関節モビライゼーションを中心に健常者の治療を進めていきます。治療の即時効果を実体験するとともにその理論を説明できるようにします。	3・後	1		○		○		○		
81	○			理学療法治療学特講Ⅱ	各疾患の臨床的課題を動画や写真等で提示し、基本的な知識、対応を補充しながら評価・治療を解説していきます。	4・後	1		○		○			○	○

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
82	○			理学療法治療学特講Ⅲ	理学療法技術を提供するにあたり、学生や新人療法士をはじめとした初学者に最も不足しているのは、知識ではなく体験と考える。講師の物まねを行い、技術を提供し続けると、療法士自身が腰痛などのトラブルを発症し、継続して十分な技術を提供することは難しい。本講義では、運動の体験により療法士（学生）の身体づくりと技術の応用について学ぶ。具体的には、起居移動動作の誘導（治療）について、体験学習前後でどのような違いがあるのかを伝達する。また、相手と自分の（重さの）つり合いを体験し、それらをトランスファー技術に応用する。これら身体づくりと治療の応用後に、多様な疾患に対する治療アプローチを学習する。① 自らの身体で起居動作を体験し、技術提供時における療法士の位置（ポジション）や効率的な誘導方法が実	4・後	1		○		○			○	○
83	○			福祉住環境論	障がい者・高齢者にとって生活しやすい住環境とはどういうものかと生活環境整備における理学療法士の役割について学ぶ。そのために必要な諸制度と住宅改修の基礎知識、福祉用具の選び方・使い方について学ぶ。	3・前	1	○			○			○	
84	○			レクリエーション	体育祭への参加。介護保険施設で実施されている集団体操やレクリエーションを紹介するとともに、グループに分かれ学生自らが考案したものを実施してもらう。	1・後	1			○	○		○		
85	○			地域理学療法	講義形式およびグループワークにて学習する。	3・前	1	○			○			○	
86	○			見学体験実習	理学療法士養成教育において「臨床実習」は、養成施設で修得した知識や技能を手がかりに、「養成施設では経験できない実践環境で、より一層の理解を深めるための教育機会」です。実践環境とは実際の医療・福祉・保健機関となります。そこには患者様だけではなく、さまざまな職種のスタッフがおられます。そのため、実習に臨むにあたり学生の諸君には相応の準備と目的意識の明確化が必要となります。本講義では、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。① チェックリスト内の項目（水準Ⅰ：指導者の直接監視下で実習生により実施されるべき項目）について可能	2・通	1			○		○	○	○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
87	○			臨床評価実習	本講義では、診療録などから間接的情報収集や対象者への直接的情報収集（検査測定など）を通して、対象者の状態等に関する評価を実施する。また、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型実習を通して、様々な疾患・状態の対象者に対して基本的な検査測定等の実施ができることを目標とする。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案を学ぶことを目標とする。チェックリスト内の項目（水準Ⅰ：指導者の直接監視下で実習生により実施されるべき項目）について可能	3・通	5			○		○	○		
88	○			臨床総合実習	本講義では、臨床評価実習の内容に加え、治療実践ならびに治療効果判定等を学ぶことを目標とする。また、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型実習を通して、様々な疾患・状態の対象者を数多く経験し、経過の観察を通じて理学療法の効果を学ぶ。また、診療録等への記載方法やカンファレンスへの参加など、様々な理学療法業務についても理解を深める。① チェックリスト内の項目（水準Ⅰ：指導者の直接監視下で実習生により実施されるべき項目）について可能	4・通	18			○		○	○		
合計					88 科目					124 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	規定の出席率をみたし、指定された単位数を修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。